

事務連絡
令和5年6月5日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男

建設業の働き方改革推進のための総合相談窓口及び
働き方改革推進支援助成金の活用に係る周知について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、来年4月の建設業に対する時間外労働の上限規制の適用に向け、「建設業の働き方改革推進のための総合相談窓口」を働き方改革推進支援センターに新設した旨、周知の依頼がありました。

また、併せて働き方改革推進支援助成金については、令和5年度から、上限規制への対応や、工事現場の週休2日制推進のため、労働時間の削減等に取り組む建設業の中小企業等を支援するため、「適用猶予業種等対応コース」を新設した旨、周知の依頼がありました。

つきましては、貴会会員企業の皆さまに対して周知頂きますようお願い申し上げます。

以上

(担当：労働部 吉田)